会　議　録

会 議 名 称	令和２年度　第２回加古川市子どもの読書推進計画（第３次）策定委員会
開 催 日 時	令和２年８月４日（火）午後３ 時から午後３ 時45分まで
開 催 場 所	加古川市立青少年女性センター　301会議室
出　席　者	＜委員＞ 森委員長、渡瀬委員、石田委員、長谷中委員、今津委員、 田中委員、宮川委員 ＜ｵﾌﾞｻﾞｰﾊﾞｰ＞ こども政策課真島課長、幼児保育課中村副課長（代理） 社会教育・スポーツ振興課福島課長、学校教育課堀之内副課長（代理） ＜事務局＞ 中央図書館中塚館長、荒木館長（加古川図書館）、成川資料担当係長、 田杭
会 議 次 第	１　開会 　委員長あいさつ ２　議事 （１）加古川市子どもの読書活動推進計画（第３次）素案について 　（説明及び意見交換） （２）加古川市教育振興基本計画について ３　閉会
配 付 資 料	資料１ ・１－１　加古川市子どもの読書活動推進計画（第３次）素案 ・１－２　第２期加古川市教育振興基本計画の概要 ・１－３　「加古川市教育振興基本計画（第２期）」における読書活動の推進に係る記載

審議内容	
１　開会	森委員長あいさつ
２　議事	（１）加古川市子どもの読書活動推進計画（第３次）素案について
（事務局）	資料１－１「子どもの読書活動推進計画（第３次）」素案に沿って説明 ・第３章について、以前の表現でわかりにくかった点などを、事務局にて再度修正しました。

	・第４章は前回の会議を受けて、ＩＣＴに関わる部分などを修正しました。 １１ページの１の（３）公共図書館における読書環境の整備の①図書資料の充実の部分に、「子ども向け電子書籍の充実に努めます。」という表現を追加しています。 図書館では平成 28 年７月より「電子図書館」サービスを開始しており、この度の新型コロナウイルス感染症にかかる緊急事態宣言による臨時休館中も、利用が例年の倍になりました。しかし、７月末現在の電子書籍の蔵書２１３５点のうち子ども向けのコンテンツは、２０２点と比重が小さいので、紙の書籍との図書費の予算配分を見直し、子ども向け電子書籍を充実させます。 ・１２ページの③の相談支援体制の充実の中で、現在紙の小学生向けの「調べ方ガイド」を、図書館内で利用者に配布し、また小学校の図書館教育ご担当の先生にも配付していますが、それらをホームページで公開したいと考えています。また、以前より小学校からのご依頼で図書館に来館した子どもに図書館の分類について解説するなどの事業も行っているので、「情報活用能力の育成」すなわち「調べる力の育成」を図る、を追加しています。 ・１２ページ④読書活動関連事業の実施の中に、「読書手帳などの導入」を追加しました。加古川市内の４図書館（室）のコンピュータシステムを、１１月に更新する際に、「シール印字用ラベルプリンター」を導入し、読書記録を印字したシールを読書手帳に貼って、子どもの読書の活性化を図ります。 ・１２ページ⑤子どもの読書推進に係る情報提供として、情報の発信を追加しています。これまで、紙での情報発信やホームページでの情報発信であったものを、ＳＮＳやメールマガジンを活用できればと考えています。 ・１３ページの⑥の（オ）は、前回の会議で議論いただいた点を修正しました。 ・１５ページ２の（２）小学校・中学校における読書環境の整備の中の①学校図書館の環境整備の最後に、「学校現場におけるＩＣＴ環境整備の進展を見すえ、インターネットを活用した調べ学習の実践や、公共図書館との連携による情報収集の利便性向上など、学校図書館のメディアセンター化についての研究を進めます。」という表現を追加しました。 ・１７ページ、４の（２）広報の推進の中に、ＳＮＳ等を活用、という取り組みを追加しました。
（委員）	子ども向けの電子書籍は児童書のことか。

（事務局）	児童書とか絵本も含めてです。一般の方が購入できる電子書籍と比べると、図書館で購入して利用してもらえる電子書籍は著作権の関係で値段も高く、種類が少ないです。その中で児童書となると私たちが読んでほしいと思う物語は電子書籍化されていない本が多いです。電子書籍の点数を増やすのは難しいところがありますが、近隣の自治体の状況をみると、もう少し増やせると考えています。
（委員）	読書手帳の導入について、希望する子どもだけでなく大人に対してはどのようになるのか。
（事務局）	大人の方も含めて、読書手帳を導入します。シールを貼ってもらう手帳を大人向け、子ども向けの手帳と種類を分けて配布する予定にしています。
（委員）	予算はどうなるのか。
（事務局）	中央図書館で所管します。読書通帳は預金の通帳と同じ記帳する形ですが、読書手帳は借りている本の書名をシールタイプの紙に印字して、そのシールを貼ってもらいます。
（委員）	自分がどんなジャンルの本を読んできたか履歴が残っていくということか。
（事務局）	そうです。
（事務局）	読書手帳は計画上導入しますという記載にしていますが、今年の１１月に図書館のシステムを更新しますので、更新すれば稼働します。この計画は来年の４月からですが、それに先立って稼働する形になります。
（委員）	「読書手帳」というネーミングが固いと思うがどうか。
（事務局）	全国的に「読書手帳」と呼んでいるが、他市の状況も確認して、何か愛称をつけるなど検討してみます。
（委員長）	新型コロナで、電子書籍の貸出が２倍になったという話があったが、ジャンル的には児童書の利用が増えた感じか。
（事務局）	電子書籍を読もうと思ったら、スマホなどを使うので、大人の方の利用と

	なります。昨年と今年の５月を比較すると、１か月に７００点の貸出が、１５００点となりました。大人の方のカードで子どものコンテンツを借りているのか、子どものカードで子どものコンテンツを借りているのかは今のところ統計でははっきりしていません。 （２）加古川市教育振興基本計画について
（事務局）	資料１－２　第２期加古川市教育振興基本計画の概要、 「加古川市教育振興基本計画（第２期）」における読書活動の推進に係る記載について説明 現行の教育振興基本計画の 15 の重点項目の中には、読書や図書館に関する項目が３か所あります。 ・④「確かな学力」を培う、の中に、「読書活動の推進」として、「豊かな感性や情緒を育み、確かな言語力を育成するために、朝読書をはじめとする読書活動を推進し、子どもの読書に対する興味を高め、習慣化を図ります。あわせて、「加古川市子どもの読書活動推進計画」に基づき、地域や家庭における読書活動を更に推進するとともに、図書館とも連携して、学校図書館機能の充実を図ります。」と記載があります。 ・⑫安全・安心で、質の高い教育を支える環境を整備する、の中に、「学校図書館の整備の推進」として、「子どもたちの読書活動を推進するため、魅力ある図書の充実を図るとともに、地方財政措置を活用して、学校図書館図書標準の達成を目指します。あわせて、学校図書の諸事務に当たる司書教諭の全校配置に努めます。」と記載があります。 ・⑭生涯学習の推進と学習成果を生かす地域をつくるの中の、図書館等を活用した住民の学習活動の推進となっており「図書館においては、利用者のニーズの把握に努め、従来の紙媒体資料に加え、電子書籍等の新たな資料についても効果的かつ継続的に収集提供するとともに、集会行事等のテーマや内容について吟味することで、住民の学習活動の機会提供と図書館利用の促進を図ります。」と記載があります。 以上３か所の中で、最後の項目は生涯学習に関する項目ですので、前の２つの項目が子どもの読書にかかわる部分です。 次の第３期の教育振興基本計画については、現段階でこの策定委員会にて、具体的な資料を提示することができませんが、案としては、「人生 100 年時代を支える学びの推進」の箇所が図書館にかかわる項目と聞いていますが、それは生涯学習に関わる部分と思われます。 今後の教育振興基本計画の検討委員会にて、修正が加わることも考えられ

	ます。ただ、現行計画にはなかった「学校運営協議会」やＩＣＴについて、「Ｓｏｃｉｅｔｙ5.0 時代に必要な学び」などが、教育振興基本計画に上がってきています。「子どもの読書活動推進計画」の関係計画である「教育振興基本計画」案の中に、子どもの読書や学校図書館にかかわる項目がどのように含まれるのかは、不透明です。
（委員）	「学校司書の全校配置に努めます」と書いてあるかと思ったが、「司書教諭の全校配置に努めます」と書いてあるので遅れていると感じた。
（事務局）	第２期の計画は、令和元年から遡って５年間の計画なので、この計画はそれより以前に策定されています。学校図書館法が改正されたばかりの頃なので、ここには学校司書という言葉が入っていません。図書標準のことも、地方財政措置を活用してということなので、それがなくなると厳しいと思われます。
（事務局）	第２期の加古川市教育振興基本計画は今年度までの計画で、計画策定時点では司書教諭も配置が完全にできていなかったと思われます。前回の会議でもありましたが、司書教諭は必置ということで、現段階では置くべき学校には配置しています。この内容については、次の教育振興基本計画には上がってこないと思います。学校司書をどういう形であげるか、また読書活動推進の前の項目にあります朝読書もできている学校が少なくなってきているので、どのように記述を入れていくか学校教育課と相談していきたいと考えています。
（委員長）	議題１の公共図書館の読書環境の整備で、１２ページの情報の発信をＳＮＳやメールマガジンを活用するとあるが、ＳＮＳはツイッターとかフェイスブックのことか。
（事務局）	フェイスブックのようなものになると思います。今度のシステム更新の時にはメールマガジン機能がパッケージの中に含まれているので、それもどのように図書館が運用していくかと考えています。
（委員長）	現在は図書館でフェイスブックを利用しているのか。
（事務局）	今は加古川市の図書館ではＳＮＳはしていません。なにか行事のあるときは、加古川市のツイッターかフェイスブックに記事提供して載せてもらっています。

（委員長）	このＳＮＳというのは図書館単独で行うということか。
（事務局）	そうです。
３　閉会 （委員長）	あいさつ
（事務局）	パブリックコメントの日程から考えて、１０月上旬ごろで調整させていただきます。パブリックコメントは１１月の最初ころから１か月としております。それまでにパブリックコメントに出す案をその場で決定したいと考えています。